

# 辻泰弘 国会ニュース

2001年12月12日 NO. 5

## 厚生労働委員会で国会質問第5弾

— 衛生的で快適な生活環境の実現をめざして —



私、辻泰弘は、12月6日、参議院厚生労働委員会で国会5度目の質問を行いました。今回は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律案」に対する質疑でした。

最近、「シックハウス」や給湯水における「レジオネラ菌」などによる健康被害が社会問題化しています。私、辻泰弘は、その防止に向けての政府・与党の責任ある対応を強く求めました。臨時国会最後の質問。衛生・環境問題にも全力で取り組む辻泰弘の姿。とくにご覧あれ！ 以下、その概要をご報告します。

**辻泰弘** 住宅建材などに使われている化学物質が体調不良を引き起こすと言われている「シックハウス症候群」や給湯水の使用増大の中でのレジオネラ菌など微生物繁殖による健康障害が社会問題となっている。

それらの防止のための規制をいかに進めていくのか。

**厚生労働省** シックハウス問題については、関係省庁連絡会議で総合的対策を講じてきた。レジオネラ菌などによる健康障害については防止指針をつくり給湯設備の適切な管理に努めてきた。

現在、建築物の衛生を取り巻く状況のさまざまな変化に対応するため、建築物衛生管理検討会が設置されている。

同検討会での管理基準見直しの議論を踏まえ、対応していきたい。

**辻泰弘** 特別養護老人ホームや老人保健施設などで、この法律が求める環境衛生基準が満たされていない例が見られる。この法律に沿った規制が必要ではないか。  
**厚生労働省** それら施設は、介護保険法、老人福祉法によって管理されており、この法律を直ちには適用できない。

しかし、湿度が低すぎたり、レジオネラ菌が検出されたりと問題事例も見られる。所管部局と改善の取り組みを進める。

**辻泰弘** この法律の実効性を保つ上での保健所の検査体制は十分か。

**厚生労働省** 立ち入り検査は、1年に1回から数年に1回実施されている。

今まで検査体制に問題があるとの具体的指摘はない。今後とも、地方自治体の検査体制への支援を行っていきたい。

☆☆☆☆ご意見・ご要望等ございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。☆☆☆☆

<兵庫県事務所> ☎650-0004

兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-2セントラルビル3F TEL078-230-8824 / FAX078-230-8825

<東京事務所> ☎100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館402号室 TEL03-3508-8402 / FAX 03-5512-2402